

**桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に関する地域住民説明会
(相生中学校区) の概要について**

○日 時 令和5年8月31日(木) 午後3時～午後3時59分

○場 所 相生公民館 講堂

○参加者 【地域住民】 9名 【報道機関】 なし

○質疑応答

・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
地域住民	資料の冒頭の赤字のところ、教育委員会が決定を行ったものではないというお話だったわけですが、結果としてこれから検討委員会が設置されれば教育委員会で色々な資料をお作りになるんじゃないかと思うんですが、その際に参考となる資料というのはこういう形で出されるものなのでしょうか、それとも協議会が独自に作っていくものなのでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	今後、検討組織を設置して検討する際の資料につきましては、基本的には、教育委員会が検討組織ごとに必要な資料を準備し、協議をしていただくということになります。
地域住民	結果として、ここに例示されているものが、ある意味検討課題になると思うんですが、特に他の中学校と相生中学校が統合されるような事例がもし出されたとした場合、新たに中学校をどこか良い場所を見つけて作ったりとか、通学の便を考えて何か方策を考えると、そういうことも考えてのベースになってるのでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	今回の内容につきましては、位置図をご覧くださいと分かりますが、相生中学校に隣接する学校との組合せという形で、例示としてお示しさせていただいたものです。実際に検討を行い、枠組みの協議を進めていただく際には、各学校の児童生徒数、その地域の地理的特性、各学校の施設状況などの資料を基に、枠組みを検討していただくことになります。 なお、学校の配置場所の決定につきましては、現在、学校用地として新たな用地を確保するということは大変困難な状況であると思いますので、そういった面も含めまして、検討していただきたいと考えております。
地域住民	色々聞きたいことはあるんですが、これから検討していただくということですから、検討の途中経過の説明については、今後、どのような形で計画されているのか教えていただきたいと思います。
事務局 (教育未来室長)	それぞれの検討委員会の検討状況につきましては、内容がまとまり次第になりますが、市ホームページでは公開させていただきたいと考えております。説明会につきましては、ご要望がありましたら、教育委員会で対応を検討させていただきたいと思います。
地域住民	こういう問題は市民生活に非常に大きな問題なので、ホームページも良

発 言 者	発 言 内 容
	<p>いんですけれども、例えば、市の広報もご利用なされたらどうなるかなと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>周知方法について、どんな方法が良いのか、今後の課題として検討させていただきたいと思います。広報きりゅうにつきましては、基本方針のような施策の基本的な方向を定める計画のような内容であれば、概要をお知らせすることは可能であると思いますが、個々の検討状況の掲載について、紙面スペース等もありますので、今後検討させていただきたいと思います。</p>
<p>地域住民</p>	<p>小学校の統廃合が行われた場合に、学童の児童数は増えるような気がします。これは決まった後のことだから、その後考えればいいんだという話になるかもしれないんですけれども、場合によると、生徒さんが廊下でその時間を過ごすとか、かなり環境が良くないような状態でお預かりするところもあることをテレビで見ますと、通学時間が15分から30分という要望の他に、共働きも多いわけですし、そういった設備に対する考慮というものをお願いできればありがたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>各学校区においても、放課後児童クラブを利用する児童がいらっしゃると思います。仮に統合等があった場合に、保護者の皆さんが一番心配されるのは、引き続き利用できるのかといったことかと思えます。統合してから考えるのではなく、しっかり関係部署との協議をしながら、サービスが低下しないように十分配慮できるよう調整を図ってまいりたいと思います。</p> <p>また、学校が統合される場合には、通学距離がかなり長くなるお子様も出てくるかなと思います。お子様そして保護者の皆様にとりまして、大きな負担となりますので、そういった負担を軽減できるように、十分調査を行い、通学環境の安全確保、そして通学手段の確保という点を配慮しながら、今後、具体的な検討を進めてまいりたいと思います。</p>
<p>地域住民</p>	<p>2つ質問したいんですけれども、統合することになったら、どのくらい前に教えてもらえるのか、つまり、統合が決定しましたという年度の2年度前とか1年度前とか、どのくらいにお知らせがあるのかなという点と、もし統合することになったら廃校予定の学校に在籍している児童生徒は統合先の学校に移るのか、それとも卒業までは元の学校にいるのかという点を聞きたいです。</p>
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>どのくらいの期間で、方向性が決定し、いつから統合されるのかといったことは、期間が読めない部分がございます。</p> <p>基本的に枠組みが決定するまでに要する期間は、その学校施設や敷地の状態によって、施設改修が大規模になるケースも考えられます。また、学校により改修に要する工事期間も異なることがありますので、2年前までには統合時期をお知らせできますというようなことは、現時点で申し上げられない状況ですが、15年前に学校統廃合の事例がありましたが、検討委</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>員会設置から開校に至るまでの期間は、3年から6年くらいは要していたかと思えます。今回は、枠組みが決定するまでに1年から2年ばかり、それから一定の施設改修が必要な場合には、3年程度は要するのではないかと考えますと、前回と同様程度の期間は必要になるのではないかと考えております。</p> <p>また、実際に統合となった場合に、お子様が統合前の学校でそのまま卒業できるのか、そうではなくて、新しい学校に開校と同時に行くのか、というご心配かと思えます。その点については、教育委員会として具体的にどういった方法が良いのかといったことは、まだ結論を出しているわけではございません。ご意見を伺いながら、検討させていただきたいと思えます。</p>
地域住民	<p>統廃合となった場合に、全員が統合先に学校に移るのか、それとも在校生はそのまま残って新たに入学する方だけが統合される学校に行くのかという質問に対するお答えがなかったように思います。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>現在、その時点で在籍しているお子様がそのまま元の学校で卒業するのか、そうではなくて、その時点で新しくなった学校に通学するのかということについては、現時点では、今後、検討させていただくこととなりますので、まだ決まっていないということでございます。</p>
地域住民	<p>2つ目の資料の最後のページに中学校区を色分けした地図があると思うんですけども、先ほどの説明の中で隣接する川内中学校区と中央中学校区が検討委員会を設置するというところで、今年度、相生地区は自動的に検討委員会を設置しなさいというところまでは義務ということなんです。そうすると、多分、中央中学校区はほとんどの中学校区と接しているので、結果としてはほぼ全ての中学校区で、今年度、検討委員会を設置することになるということになってくる。</p> <p>例えば、川内は切羽詰まっているので、相生中にくっつき、中央中にくっつきという意思決定は川内が行って相生がそれを受け入れる、中央中が受け入れるようなシステムなのか。相生中は川内さんウェルカムですよというふうに言って、川内中を受け入れるようなシステムなのか。川内が相生に行きたい一緒になりたいと言ったら、相生地区は有無を言わず受け入れざるを得ないようなシステムなのか。その辺りの最終的な調整の仕方というのは、どのような進み方になるのでしょうか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>隣接の考え方になりますが、相生中学校区は、まだ検討開始基準に該当していなくても、隣接する中学校区が検討開始基準に該当しているため、令和5年度に設置していただくこととなります。例えば、川内中学校区の方から相生中学校区の方に一緒に地域協議会を協議の場を作るための要請がありましたら、優先的に一緒に地域協議会を設置していただくこととなります。協議した結果、統合に至るかどうかということは、その協議の結果次第ということとなります。</p> <p>なお、検討開始基準該当による設置と基準該当の中学校区への隣接によ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	る設置により、令和 5 年度に、黒保根地区以外の各中学校区が検討委員会の設置対象となりますので、9 つの検討委員会が設置される予定で考えております。